埼玉東広報

No.9号

(公社)埼玉県宅地建物取引業協会　埼玉東支部　発行責任者：河井孝夫

〒340-0003 埼玉県草加市稲荷3－18－2　電話 048-932-6767　FAX 048-932-6360

URL:http://www.takuken.or.jp/higashi/　Mail saitamahigashi@takuken.or.jp

宅建オープンセミナー開催

２月１５日草加駅前アコスホールにて(公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉東支部主催のオープンセミナーが開催され、一般の方をはじめ、多くの方のご来場を頂きました。第一部は（株）ファイブイズホームの代表取締役細井保雄様、第二部に日本賃貸保証(株)の関口様、第三・四部に草加市役所より山岡様、黒須様にご講演を頂き大変盛況の内に講演会を終えることが出来ました。またその後支部定期総会、新年会へと流れる中、宮城県石巻市立大街道小学校に対し東日本大震災支援としてセーフティーネットの贈呈を実施することが出来ました。

「宅建オープンセミナー」は宅建協会会員だけでなく、広く一般消費者も参加できますので、今後もご期待下さい。

講演テーマの「地域いちばん 住宅をつくる」では、皆様熱心に聞き入っていました！

（右）河井孝夫支部長と
（左）（株）ファイブイズホーム代表取締役細井保雄様

「賃貸経営における保証会社の必要性」の講師 関口様

「草加市の町会・自治会加入促進について」の講師 山岡様

アコスホールとパリポリくん

支　部　委　員　会　情　報　コ　ラ　ム

各担当委員会より各委員会活動についてお知らせします。

総務財務兼広報啓発委員会

草加市都市計画審議会出向
委員長　吉田良一

都市計画審議会って何？

不動産業を営んでいる方は勿論ですが、一般市民の方も都市計画審議会っていう公的機関があるのをご存知かと思います。各行政単位で設置されていて、因みに草加市では住宅都市計画課が担当しています。審議会の委員は１号委員と呼ばれる市議会議員が８名、２号委員と呼ばれる学識経験者が８名、３号委員と呼ばれる市民代表が３名、合計19名で構成されています。(条例では20名以内)
任期は２年ですが、何かの事情で退任される方が出た場合は各号の範囲で補充されます。

宅建業者は学識経験者という括りになり、２号委員という事で私は出向しています。毎年、２回から３回の審議会があり、これは多分他の行政も同じではないかと思います。

この審議会は一体何を目的として作られているのかというと、各市町村が都市計画決定するためにはこの審議会の賛同を得なければならないと都市計画法や地方自治法で規定されているからなのです。以前は都市計画決定をする権限は各都道府県知事の専任事項でした。それがもっと地域の特性に合ったキメ細かい都市計画にする為に各市町村の長に権限が与えられたという事なのですね。

平成24年度も８月と11月に都市計画審議会が行われました。８月の諮問事項は①草加都市計画公園の変更についてでした。具体的には松原団地の建替えに伴う近隣公園の設置についての諮問です。現在のC地区跡地に約２ｈａの公園を整備する予定で、第３次草加市総合振興計画に基づく都市計画公園に変更、追加したい旨の諮問でした。11月の諮問事項は①草加都市計画生産緑地地区の変更について②草加都市計画新田駅東口土地区画整理事業の決定についてです。①は公共事業や施設建設に伴う生産緑地の解除や新たに指定する生産緑地についての承認に関する諮問です。②は草加市内4駅で整備の遅れている新田駅東口約6.3ｈａについての区画整理事業を都市計画決定しようという諮問です。平成21年に都市計画決定した新田駅西口土地区画整理事業約10.6ｈａに続くもので、この諮問が賛同されれば新田駅の再生計画が本格化するという事になります。

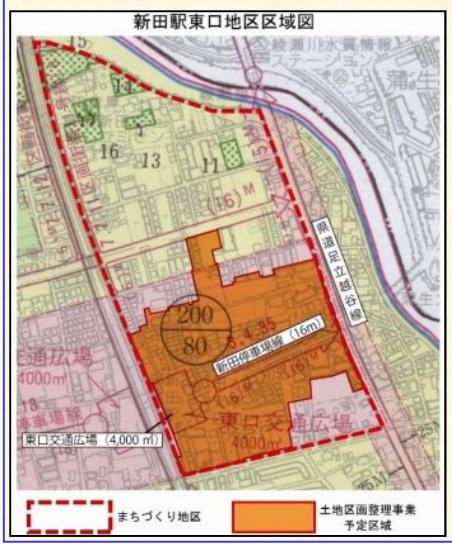

区画整理事業は多くの住民の方に影響の出る事案ですので、傍聴に来られる方も多く、審議会でも多くの意見、質問、要望が出ることがしばしばあります。大事な市民の皆さんの資産に大きな影響を与える訳ですので当然といえば当然なことですよね。私も一委員として毎回真摯な気持ちで審議会に出席させて頂いていますが、皆さんも一度傍聴に来られてみたら如何でしょうか。市議会議員さんだけの審議会ではないので、思いもかけない意見、質問、要望が飛び出します。市民に密着したやりとりが聞くことができますよ。是非お運び下さい。

政　策　推　進　委　員　会

委員長　鈴木邦男

～委員会活動報告～

会員の皆様におかれましては、日頃当政策推進委員会の活動に対しまして、ご理解ご協力を賜り有難うございます。初めに、今年度における事業報告をしたいと思います。①市の公的審議会等の委員に宅建業者を登用して欲しい件。②市所有の公有地を売却する際は宅建業者に委託して欲しい件。これら二項目については草加市および三郷市の市長にそれぞれ要望を、並びに市議会議長に対してはそれぞれ陳情をお願い致しました。また、八潮市に対しましては、前記②項と③八潮市南部区画整理地内における最低敷地面積１６５㎡を１２０㎡に引き下げる件。④外環自動車道、東埼玉道路、首都高八潮パーキング等の沿道および周辺地域に対する一層の土地利用施策を講じる件。の三項目につきまして、それぞれ要望並びに陳情をお願いしました。また、昨年12月は衆議院議員の選挙がありましたので、宅建協会に係わる候補者に対しまして、陣中見舞い等を行いました。

次年度における事業項目としましては、特に暴力団排除条例に伴い、契約時に於ける人物照会する際の書式整備等を、行ってまいりたいと考えております。いずれにしましても、これら全てが実現出来れば誠に宜しいのですが、如何せん相手のある事ですので当委員会としましては、会員の皆様が少しでも業務をやりやすくなれば、ということで活動努力してまいりたいと考えております。皆様には日頃業務をする上で、当委員会事業に関わる問題点などございましたら、事務局へお寄せ頂きたいと願っております。

消費者相談兼法令遵守委員会

委員長　福脇康博

宅建協会の不動産無料相談をご利用下さい！

埼玉東支部会員の皆様こんにちは。委員長の福脇です。日頃は当委員会の活動にご協力をいただき、委員会を代表して御礼申し上げます。

当委員会の活動を簡単に紹介しますと、一般消費者に対する無料相談業務と支部会員に対する法令遵守指導及び両者に対する宅建オープンセミナーが大きな三本柱になっております。

無料相談業務は、毎年２回実施される県協会の研修を受講して無料相談員の資格を授与された会員が行うことができます。本年度は新たに、三郷市で行われた１１月の産業フェスタ会場にも無料相談所のブースを設けて２日間開設いたしました。来年度は八潮市のお祭り会場にも新たに開設する予定です。

また、毎年１１月に実施しております法令遵守指導は、新規入会された会員及び次年度に免許更新される会員の方々の事務所を訪問させていただき行う事業です。この訪問する指導員も、毎年行われる県協会の研修を受講し資格を授与された会員しか行うことができません。本年度は９９会員の事務所を訪問させていただきました。

現在、年２回実施されている宅建オープンセミナーは元々支部会員の為の研修会でしたが、協会が社団法人より公益法人になるにあたり、より多く公益性のある事業を行う為に発展したものです。したがって、内容は不動産に関連した内容にしなければならないので、我々委員会では毎回どのような内容にするか、悩みながら決めております。会員の皆様の中から何か要望やご意見を出して下されば幸いです。

以上、簡単に当委員会の活動を紹介させていただきました。もっと詳しいことが知りたい方は遠慮なく私に声をかけてください。最後に会員の皆様の益々の商売繁盛を御祈念申し上げます。

情　報　提　供　委　員　会

副委員長
森　正見

平素は（公社）埼玉県宅建協会情報提供委員会に対し、レインズやハトマークサイト埼玉の利用等を通じご協力を賜りまことにありがとうございます。この度は、ハトマークサイト埼玉をまだご利用になってない会員様へご紹介がてら案内をさせていただきたく思います。

「ハトマークサイト埼玉」とは、（公社）埼玉県宅地建物取引業協会が運営する宅地建物取引に関する情報サイトで、全国版「ハトマークサイト」の“地域版サイト”として、埼玉県内の物件情報をはじめ、不動産取引に必要な知識や情報をわかりやすく発信しています。宅建協会が運営するハトマークサイトなら、一般消費者の方に向けて、低価格なコストで有効な情報発信が可能です。利用料金や詳細については、埼玉県宅建協会「会員サイト」に詳しく掲載されていますので、ぜひ一度ご覧ください。また、ハトマークサイトをもっともっと多くの一般消費者の方に知って頂きたい！そんな思いを込めて、県協会では、「ハトマークサイト埼玉」のPR活動も推進しています。埼玉県内の鉄道（JR・私鉄）の駅構内や線路脇において、ハトマークサイト埼玉のPR用看板の掲出をしております。埼玉県内の主要駅１０駅に設置されているので、埼玉県民をはじめ多くの方にご覧いただけるようになっております。お立ち寄りの際にはぜひ探してみて下さい。

JR沿線（川口駅・南浦和駅・浦和駅・大宮駅・熊谷駅）
東武鉄道（春日部駅・新越谷駅・朝霞台駅・川越駅）、西武鉄道（所沢駅）

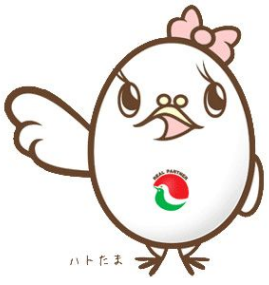

「ハトたま」ちゃんは埼玉県宅建協会のかわいいマスコットです。「すばらしい物件情報と出会い実を結びますように･･･」という思いを込めた大きなリボンを付けて、元気に飛び回る「たまご」みたいなハトの女の子です！

業　務　支　援　委　員　会

委員長　木村忠義

韓国不動産取引事情～視察研修旅行報告にかえて～

平成24年11月19～21日35名の参加により当支部初めての海外視察研修旅行を開催しました。外交問題等何かと大変な時期ではありましたが、参加者の安全を第一に考え、無事終了することができました。

韓国は、国全体が日本と比較すると活気があるように感じられ、マンション売買も活発に行われているようで、購入者の大半は、サムスンや現代といった大企業の方が多く、今回見学したマンションは普通のサラリーマンではなかなか購入できないそうです。地域によって販売金額がかなり違うのは日本と同じだと感じましたが、日本との違いは、良い高校（進学率の高い）がある地域に高額物件が集中しています。

テレビ等で報道されている様に、入学試験の際、遅刻しそうな学生はパトカーや白バイで学校まで送り届けられたり、試験中校門の外で家族が祈りをささげているシーンが頭に浮かび、高額な理由にも納得する事ができます。駅に近い物件より、教育環境の整った場所の方が地価、建物共に高額になるそうです。さすが、教育大国韓国といった感じです。

韓国市民の感情として「頑張って働いて戸建てを買う！」のではなく、「良いマンションを買う!!」の方が圧倒的に多いそうです。以前のように投資用に購入する人はだいぶ減った（昔のように数千万で購入した物件が数億円になるようなマンション神話は崩壊）ようですが、まだまだマンションの方が魅力があるようです。

さらに以前は禁止されていた外国人の不動産購入も解禁になり、近年増加傾向にあり、そのため戸建てが立ち並ぶ市街地もいずれは、大規模な立退きが行われ、マンションが建つであろうとの見解です。

基本的に40坪～60坪程度（4LDK以上）お風呂+シヤワールーム+トイレ２つ+サンルーム+床暖房は必須設備で、ベランダに洗濯物やふとんを干したりすると景観が悪くなるのでサンルームを使用するそうです。部屋全体の仕上がりを見ると、とても、数千万～億ションと呼べるような綺麗な仕上がりではありませんが、韓国では当たり前のようです。日本では決して通用しないと感じました。

また、禁煙物件が多く、マンションを購入し所有権があるにも関わらず、室内でタバコを吸ってはいけないとの説明に、参加したスモーカーの方達は「自分の家でなぜ吸ってはいけないのか！」「魚を焼くのも同じだろ！」とう質問をしておりましたが、禁煙運動を国全体で進めているので、世界標準になってきているのだと感じた次第です。

韓国マンション内見で感じた事は、部屋が広く立派でしたが、間取りからは生活様式の違いを感じました。また、エントランス・エレベーター等は、部屋にくらべ高級感がありませんでした。ただ、今回の物件は生活水準の高い人ターゲットの物件でしたので、今後も機会があれば中流家庭ターゲットの物件も見学したいものです。

生活上のルール等、市民の方達に接していても日本の３０年位前に戻ったように感じた方もいました。また、「韓国はＩＴ産業等、世界のトップレベルで活躍しているのにも拘らずなぜ？」との疑問もわいてきました。

「井の中の蛙大海をしらず」と言うことわざ通り、見ず知らずの地域に身を置くことで、今まで知らなかった事や、異なる文化を学ぶ事が出来ました。そこで学んだことや感じたことを、これからの業務に役立てていければと願います。　　（報告書作成協力者（参加者）茂木　満・田辺　光子）

地　域　ニ　ュ　ー　ス

各地域の広報委員がニュースを紹介します

今回のテーマは“地名のルーツ”です

草　加　の　地　名　の　い　わ　れ

（文・写真：木村高明）

「草加駅由来」という草加の歴史を記した古記録によれば、日光街道建設予定地には当時、一軒の家もなく、長沼の真中に道を作ろうにも満足に埋め立て用の土がなかった。そこでヤナギの枝を土の代りに敷き詰めて、その上に舟で運んできたわずかばかりの土を被せて道路に仕立てあげた。鷹狩のために瀬崎を訪れた将軍がこの苦心談を聞かされて、「草も役に立つものだ、草を加えて作った町なら草加(くさか)にしなさい」といい、それが草加と命名されるきっかけになったといわれている。草加の地名起源については市内に存在する石碑などに「草賀」「草香」などと刻字されているものがある。

草加宿を作る時、大きな問題があった。沼地の真ん中に氾濫洪水を繰り返していた不毛の土地柄だけに宿場を作るにも適地がない。その上、宿場の人たちが食事するコメを作る田んぼもほとんどない、というのが実情だった。宿場造成には広い土地が必要になるため、とても草を敷き詰めて土を被せるなんてわけにはいかない。そこで、蒲生から草加松原を通って六丁目橋までの間に直線の綾瀬川新川を掘って、宿場建設予定地の排水をはかる一方、関東代官の伊奈忠治は家臣の伝右衛門という人物に伝右川を掘らせて、現在の新田地区、松原地区、草加地区の沼地を干拓して開発することにした。こうして綾瀬川が掘られたのが１６３０年、伝右川が掘られたのが１６２８年のことであった。伝右川は川幅約７．２m、延長約１８．２Kmで排水を専らとする人工の掘割であった。「草」「土」こんにち、マンション建設ラッシュで草加を象徴するこれらのキーワードは消えかけているが、頭の片隅に残したい。

伝右川から松原団地を望む

日本唯一の地名・八潮市『垳』（がけ）

（文・写真：林　雄一）

今回は、“地名のルーツ”をテーマに八潮地区からは、『垳』を紹介させて頂きます。

昨年、八潮市では、区画整理事業に伴い、八潮南部地区町名策定委員会が開かれ、日本に唯一の地名『垳』が、存亡の危機に立たされたことは、ＮＨＫニュースなどでも報道され、記憶に新しいところであります。

『垳』は、辞書を引くと、「埼玉県八潮市の地名」とされており、さらに「姓氏のひとつ」として垳田（いけだ・いげた・がけ）が紹介されている。旁（つくり）の「行」には「道」や「並び」の意味もあるので、川の流れに浸食されて小さな土崖、段差が川岸にずっと続いているさまを、垳という国字を作って表現したのかもしれないとされています。

八潮市は、埼玉県の南東端に位置し、東京都足立区と接する。『垳』はまさにその境界線に面した場所に位置する。その境界を流れているのが垳川で、江戸初期の寛永年間（1624～44）の改修工事以前は綾瀬川の本流であった。

近年、つくばエクスプレス開業に伴い、八潮駅を中心に急激に都市化が進む八潮市でありますが、区画整理事業に伴う地名変更は、住民や歴史家のみならず、我々宅建業者にとっても、興味・関心のあるところです。

『垳』の歴史を守るのか、それとも変革していくのか、これからも注視していきたいと思います。

なお、垳川流域は、親水公園や遊歩道になっており、四季折々に花などが楽しめます。是非一度、お越しください。

「垳」側の眺め

垳川に掛かる平成泉橋

三　郷　市　の　成　り　立　ち

（文・写真：堀切茂友）

今回は、地域（三郷市）の成り立ちについて少しふりかえってみたいと思います。

皆様も御存知の事とは思いますが、昭和31年に彦成、東和、早稲田の三村が合併し、三郷村（当時人口１７，３１３人）が誕生し、その由来となっています。

三郷の地形を形づくる川を渡る３つの橋は昭和2年共和橋、昭和5年八条橋、昭和10年流山橋と竣工し、それぞれの渡し舟が廃止され他の地域と結ばれました。未だに陸の孤島といわれる所以がそこにあります。

昭和39年に町制施行（人口２１，７６６人）三郷町となり、その後昭和47年市制施行（人口４９，６１８人）と、順調に発展しました。その後急速な都市化が訪れ、昭和48年武蔵野線開通三郷駅開業、みさと団地入居開始、昭和55年早稲田団地入居開始、この間十数校に及ぶ小中高等学校等の開校があり、昭和60年には、常磐自動車道と首都高速が接続、新三郷駅が開業、61年には三郷団地前のさつき平「パークフィールドみさと」への入居開始と、交通の利便性の発達とともに人口増加と都市化が進みました。

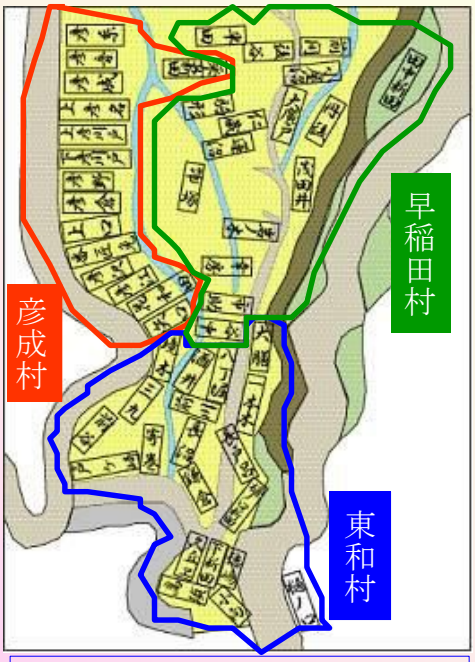

明治初期の５１村を４村、そして３村にまとめ、その後３村を合併して三郷村になりました。
（三郷市ＨＰより転載）

平成に入ってからは、4年に外環自動車道が開通、平成12年つくばエクスプレス線工事着工、平成17年つくばエクスプレス開通三郷中央駅開業、三郷インター周辺のピアラシティまち開き、平成20年武蔵野線新三郷駅周辺でらシティまち開きと続き、平成24年に市制40周年（人口１３３，６７９人）を迎えました。その間、御多分にもれず、三郷市も平成18年の人口をピークに減少を経験致しましたが、昨年減少傾向に歯止めがかかり、ピーク時を超え増加に転じました。

三郷のこの様な移り変わりを振り返るだけでも、まちづくりは大切だと感じます。文章もまとまりませんが、御客様との面談の際に参考になれば幸いです。

当支部会員の変更情報です。ご活用下さい！

	変更後	変更前
免許替え	(株)箕輪不動産 埼玉県知事(1)22463号	(株)箕輪不動産三郷支店 国交省(9)2813号
支部移動	(株)不動産売却センター(越谷支部より移動) 草加市氷川町302-10　℡923－0055　FAX923－0056　草加4班	
社名変更	(株)リヴ	(株)アズワーク
社名と代表者と所在連絡先の変更	りそう不動産(株)、(代)倉本裕也 草加市松江町2-7-14　℡932－1515　FAX932－1511	東伸住宅(株)、(代)小鮒紀雄 草加市清門町401-2ｸﾘｰﾝﾛｰﾄﾞ202号室
所在変更	(株)ST. Home 三郷市半田210-9	 三郷市早稲田8-21-1
	埼玉地建(株) 草加市氷川町2122-11	 草加市氷川町1005
	幸栄開発不動産 草加市八幡町739-1中村店舗101	 草加市金明町1-1中野マンション101
代表者変更	(有)正興不動産　(代)飯山英彦	(代)飯山すみ
	(株)三協　(代)島根郁彰	(代)島根成年
	(有)大和工務店　(代)吉岡正信	(代)吉岡和治
	(株)荻野土木　(代)荻野鉄馬	(代)荻野清晴
退会者	(有)紀和産業(千葉県知事免許換え)、(株)アビエスホーム(埼葛支部へ移動) 大豊産業(株)、(株)滝沢菅工	

新規入会者のご紹介

今回も新しい会員さんが加入して頂きました。ありがとうございました。

タマホーム㈱草加支店

代表者：玉木康裕　住所：草加市西町４０６－１　草加４班
TEL 048-923-2311 /FAX 048-923-2314

「会社写真」

「店長」

この度、入会させて頂きましたタマホーム㈱草加支店支店長の葛本寛史と申します。
私どもは埼玉県南東部から東京都北東部のエリアを中心とし、全国各地で注文住宅、建売、リフォーム等の業務を行っております。今後ともご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

（株）鶴田建築

代表者：鶴田和幸　住所：三郷市新和５－３３０－１三郷４班
TEL 048-949-0388 /FAX 048-949-0366

「会社写真」

「代表者」

昨年12月より入会させていただきました鶴田建築と申します。
土地から建物まで、より多くのお客様のお手伝いをしたいと考えております。どうぞ宜しくお願いいたします。

（株）コヤマエステート

代表者：小山和雄　住所：草加市青柳７－１４－１４－２０４
新田３班　TEL 048-932-6320 /FAX 048-951-2089

「会社写真」

「代表者」

当社のモットー
個人（地主様）に対しては、資産の有効活用、特に土地の有効活用を提案し、土地賃貸等成約に結び付ける。
法人様についても、顧客のニーズを的確にとらえ取引成約に結び付ける。以上により、この業により僅かなりとも、社会の要請に応えたいと考えております。

（株）ＹＥＬＬ

代表者：宮内克久　住所：草加市住吉１－１１－１－１０２
新田５班　TEL 048-929-8887 /FAX 048-929-8886

「会社写真」

「代表者」

この度、入会させていただきました㈱YELL代表取締役の宮内克久と申します。現在、ハウスコーティングのボイススタイルという会社を経営し、関東、名古屋、大阪、仙台と主要都市を中心に施工を行っております。これからは、㈱YELL、ﾎﾞｲｽｽﾀｲﾙ両社にて連携をして不動産全般を通して微力ながら地域の発展に努めて参ります。皆様の御指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

（株）ホームプラザ

代表者：中野大介　住所：草加市高砂２－１９－２５草加２班
TEL 048-929-1555 /FAX 048-929-1505

「会社写真」

「代表者」

取扱い不動産常時50000件以上！草加、八潮、三郷、越谷、足立区を中心にお客様の「売りたい、買いたい」に地元密着の専門スタッフがお答えしてまいります。
弊社は、草加、八潮、三郷、越谷、足立区を中心に不動産の【売却、購入、相続、税金等】スムーズ、安心取引をモットーに、大手不動産会社にて10年～20年のキャリアを積んだ専門ベテランスタッフが、『HEART TO HEART』のお客様第一主義のもと、わかりやすくご説明、ご案内させていただきます。何なりとまずはお気軽にご相談くださいませ。スタッフ一同心よりお待ちしております。

（株）Ｙ‘ｓプロデュース

代表者：内山恭男　住所：三郷市谷中４２６－１－１階
三郷５班　TEL 048-916-4933 /FAX 048-947-5162

埼玉東支部の情報がいっぱいのホームページも見てくださいね！　URL：http://www.takuken.or.jp/higashi/

埼玉東支部の会員数
（平成２５年２月末現在）

埼玉東支部	内訳	草加地区	三郷地区	八潮地区
３５４社		１８５社	１００社	６９社

不動産関連グッズを支部で取り扱っています！！

家賃帳、賃貸精算書、契約書表紙、多数取りそろえています。一般の方でも購入も出来ます。これは商品の一例です。

買ってニャー

賃貸精算書（複写式）	510円／冊
家賃帳（２年分）	36円／冊
家賃帳袋付き（２年分）	59円／冊
契約書袋綴じテープ（ハトマーク入り）	300円／10枚
取引台帳綴りファイル（売・賃）	1200円／冊
取引台帳用紙（売・賃）	600円／100枚
わかりやすい売買契約書の書き方	1600円／冊
わかりやすい重要事項説明書の書き方	1800円／冊
契約書表紙（ハトマーク入り）	660円／10枚
重要事項説明書表紙（ハトマーク入り）	660円／10枚
契約書印刷用紙（ハトマーク入り）	600円／100枚

専門書も各種ございます！

編　集　後　記

広報編集長　村上昌巳

自民党安倍政権の復活後二ヶ月が経過しましたが、今年から景気が上向くのではないかという期待が寄せられています。思い起こせば１２年前の巳年２００１年は小泉政権が誕生し、当時も株式の御祝儀相場らしきものがありましたが、一時的なもので２００８年のリーマンショックまでの７年をかけて景気が少しずつ上昇していたという記憶があります。しかし我々の意識の中には「景気がよかった!!」という実感はあまりなかったのではないでしょうか。これからも仮に景気が上向くとしても少子高齢化・人口減少などの進行がより厳しい現実を受け入れなければいけないことも、あるのではないかと感じる今日この頃です。

さて、この広報誌は次号第１０号が節目となり、９月発刊に向けて編集会議に臨んでおります。内容の充実に向けて皆様の感想やご意見をお寄せください。今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。（了）

公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会　埼玉東支部

〒340-0003
埼玉県草加市稲荷3-18-2
ＴＥＬ 048-932-6767
ＦＡＸ 048-932-6360
URL：http://www.takuken.or.jp/higashi/
Mail saitamahigashi@takuken.or.jp
定休日 土・日・祝日
営業時間 9：00～17：00
事務局員：渡辺、目黒

当支部では、消費者相談を行っております。お気軽にお問い合わせください。

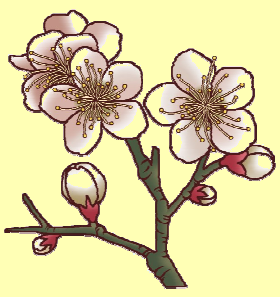
梅の花